

平成28事業年度

事業報告書

自：平成28年4月 1日

至：平成29年3月31日

国立大学法人愛知教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	10
	2. 業務内容	11
	3. 沿革	11
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	14
	11. 教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	17
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	23
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	26
	2. 短期借入れの概要	27
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	27
別紙	財務諸表の科目	29

国立大学法人愛知教育大学事業報告書

「I はじめに」:

本学は、我が国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」、「現職教員の学び直し」を行っていく。また、学校現場が抱える課題に対応する力を持ち、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うための第三期の中期目標を達成するために、平成 28 年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。主な取組、成果等は以下のとおり。

1. 教育研究等の質の向上の状況

I 教育

(1) 教育内容及び教育の成果等

- ① 教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、平成 29 年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート及び自然・多文化・企業の各活動）」からなる「教師教養科目」を設定することとし、その内容、担当者等を決定するとともに、「初年次学校体験活動」の実施要項を整備した。
- ② 「学校サポート活動 I」（選択科目）を平成 28 年度から試行的に実施した。参加者は該当学生（教員養成課程 2 年生）のうち 56 % であり、終了後のアンケートによると学生及び受入側からも高い評価を得た。なお、来年度の参加を希望する者は 86 % であった。
- ③ 文部科学省が述べているアクティブ・ラーニングの要素を提示して、平成 28 年度授業における導入状況を調査し、全開講授業のうちの 27 % で行われていることを確認した。さらに内容、質の向上を図るため、3 回にわたり FD を実施するとともに、アクティブ・ラーニングのプロジェクトで、本学の目指すアクティブ・ラーニング及び、その評価の視点について検討した。
- ④ 5 大学間連携で実施している「e ラーニングによる学校図書館司書教諭資格取得科目」の成果を県内の大学に広げるため、平成 29 年度から「愛知学長懇話会」の開放科目に登録することを決定した。
- ⑤ 平成 28 年度から、大学での学びの検証を行うため、卒業・修了生へのアンケートを実施するとともに、修了生への支援のため、平成 28 年度から新たに開催したホームカミングデーにて「学びの交流会」を 13 専攻中 10 専攻で実施した。
- ⑥ 教職大学院の受験資格に、幼稚園教諭及び養護教諭を加えることを決定し、平成 29 年度実施入試の募集要項から導入することとした。

(2) 教育の実施体制等

- ① 平成 29 年度からの学部改組に向け、新しい「教育支援専門職養成課程」の教育課程、時間割等を決定するとともに、その運営母体となる教員組織を決定した。
- ② 学事暦の見直しを行い、平成 29 年度から後期の授業開始を 10 月第 4 週からとし、「実践力育成科目」を実施できる時間を確保した。
- ③ 教職大学院への学生の進学意欲を高めるため、教職大学院の専任教員が学部の授業を担当する仕組みを整備した。
- ④ 修士課程の教員が教職大学院の「授業づくり」に関する科目を担当する体制を整備した。
- ⑤ 博士課程の更なる充実を図るため、担当教員の公募を行うとともに、現代的教育課題である「道徳」を内容とした科目を開講する準備を進めた。

(3) 学生への支援

- ① 初年次教育の内容や方法を見直し、平成 29 年度からは、初年次演習の全学共通開講回数を 3 回から 5 回に増やすことを決定した。
また、初年次演習の充実に向けてシラバスを見直し、各選修・専攻で取り上げる内容を示した。
- ② 学生サポーターによる学生学修サポート活動を平成 27 年度に引き続き年間を通じて実施し、さらに、学生の相談業務の窓口を拡充させるため、「なんでも相談室」を平成 28 年 4 月に開設した。
- ③ 発達障害を主たる要因とする大学生生活不適応学生の発見ポイントに関する教員向け資料を作成し、配付した。なお、平成 28 年度の退学率は 1 % 以下を維持 (0.52 %) した。
- ④ 的確な学生指導に向け学生自身が学修全般を振り返り、可視化して把握できるよう正課に加えて、正課外活動歴 (課外活動やボランティア活動、就職支援プログラムなど) も含めた学修カルテ (仮称) の様式の作成を進めた。
- ⑤ 「学校サポート活動 I」を単位認定するとともに、12 月にアンケート (学生、教育委員会、協力校) を実施した。その後、アンケート結果、活動記録等をまとめた小冊子、スライドを作成し、1 月の事後指導において、体験報告会を行い、一部冊子として閲覧できるようにするとともに、来年度の申し込みガイダンスにて配布及びスライド表示した。
- ⑥ 学生の自主的活動の活性化と学生のスキルアップを支援する大学の取り組みを学外へ公表するため Web サイト以外に「後援会だより第 49 号 (10 月 3 日発行)」「同窓会広報第 42 号 (10 月 3 日発行)」に AUE 学生チャレンジ・プログラムについて掲載し、保護者、同窓会会員へ伝えた。
- ⑦ 本学の学生団体で主体的・積極的に学内外で活動を行い、本学の教育、研究及び社会貢献活動に貢献していると認められる団体を「AUE パートナiership 団体」として認定する支援制度の創設に向け、規程の整備等を行うとともに活動場所を確保した。
- ⑧ 教育実践研究科、教育学研究科の学生を対象に経済状況調査及びヒアリングを実施した。平成 29 年度に向け、調査結果について精査し、免除制度や他の支援制度に反映していくこととした。
- ⑨ 教員就職に関しては、アンケート調査により入学後の教職志望度の変化を分析し、志望度が落ちるタイミングや理由を踏まえて、ガイダンス内容に工夫を加えた。また、教員就職特任指導員による指導体制をさらに強化することを検討し、平成 29 年度から 3 名増員することとした。
- ⑩ 企業・公務員就職に関しては、相談業務が中心だったキャリアカウンセラーの指導を、集団討論、集団面接、エントリーシートの添削等の講座を追加し、就職活動に臨む学生のレベルアップを図った。

(4) 入学者選抜

- ① 平成 28 年度に設置が認められた教育支援専門職養成課程の学生募集を行い、平成 29 年度入学試験を実施した。前期日程の志願倍率は心理コース 2.04 倍、福祉コース 4.0 倍、教育ガバナンスコース 3.27 倍で、後期日程の志願倍率は心理コース 8.8 倍、福祉コース 11.6 倍、教育ガバナンスコース 9.45 倍、推薦 B の志願倍率は心理コース 1.1 倍、福祉コース 1.33 倍、教育ガバナンスコース 1.5 倍であり、定員を充足した。
- ② 教員養成開発連携センター IR 部門が平成 26 年度に実施した新入生を対象としたアンケートにおいて、教員養成課程の学生のうち 10 % が教職を志していないことが示唆され、本学のミッションを達成するためにも、個別学力検査 (前期日程・後期日程) の選抜方法改革に取り組み、平成 30 年度募集から実施することとした。
- ③ 平成 28 年度までの推薦入試募集の枠は 93 名 (入学定員の 10.6 %) であったが、平成 29 年度は 158 名 (入学定員の 18.3 %) に拡大した。
- ④ 教育学研究科修士課程 (募集人員 100 人) 並びに教育実践研究科 (募集人員 50

人)の入学者数がそれぞれ5年ぶり並びに3年ぶりに定員を充足した。

- ⑤ 平成29年度の改組に伴い新しい選抜を実施することを踏まえ、学生募集に向けて、平成28年度から新たに動画による広報活動を始めた。また、平成27年度に引き続き、各種進学説明会(84会場)や県内外の高校(愛知県50校、県外14校)への訪問を精力的に行った。さらに、平成27年度に引き続き、7月に開催したオープンキャンパスには4,531人の参加があり、昨年度と同様に盛況であった。

II 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ① 質の高い研究活動を活性化するために、学内研究費の重点配分基準を見直し、本学の教育改革や機能強化に資する教育研究であり、かつ、大学の目指す方向性に沿ったものに重点的に配分するとの方針に立脚し、「教育改善」、「連携推進」、「研究発展」の3分野で学内公募を平成27年度に引き続き実施し、17件900万円の重点配分を行うとともに、教育基盤設備充実には800万円を配分した。
- ② 教職キャリアセンターが中心となって、愛知県総合教育センター及び名古屋市教育センターとの連携協議会を平成28年度に新たに立ち上げ、『学び続ける教員像』の確立に向けた研修体制・研修プログラムの開発—教育委員会・大学の連携強化による現職教育の再教育拠点づくり—プロジェクトに取り組み、小中学校教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題したマネジメント研修を試行的に実施した。また、『主体的・協働的な学び』を実践できる教員の養成—アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法等の開発—プロジェクトに着手し、本学におけるアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施状況を把握するためにアンケート調査を実施するとともに、アクティブ・ラーニングについての理解を深め、授業実践等に活かしていくために、学生を含めた教職員全学FDを3回開催した。
- ③ 平成27年度に引き続き、いじめ・不登校を専門とする大学教員が中心となり、いじめ防止プログラムの開発を目的とした「いじめ・不登校プロジェクト」に取り組み、本学附属学校において3回にわたってこのアンケート調査を実施し、データ分析結果の活用方法について検討した。
- ④ 本学における特色ある優れた研究成果を学内外に公表するため、平成27年度に引き続き、アカデミックカフェを年2回開催した。開催後に実施したアンケートでは、2回の講演内容とも好評との回答が得られた。また、実施後に、研究成果を広く社会に還元するために、研究内容を本学Webサイトの「特色ある研究紹介」欄に掲載し、公開した。

(2) 研究実施体制等

- ① 他大学における研究活動支援体制の状況を調査し、本学の支援体制及び支援内容との比較・点検を行い、研究活動の企画・マネジメント及び科学研究費助成事業をはじめとした外部資金獲得を支援するための学内組織案を新たに作成した。
- ② 大型設備等の共同利用を推進するため、学内の大型設備機器(購入価格200万円以上)の共同利用に係る調査・点検を実施し、共同利用可能な大型機器80台を抽出するとともに、共同利用体制の整備に必要な事項を整理した。

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① 平成27年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を9講座(平成27年度は11講座)、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を16講座(平成27年度も16講座)、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるための免許法認定公開講座を12講座(平成27年度は7講座)、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を7講座(平成27年度は5講座)開講した。この結果、平成28年度は平成27年度より5講座多い、全44講座を開講した。なお、平成29

年度に向け受講者を増やすために、規程を改正し、受講料の無料化を含め、料金設定等について改善を図った。

- ② 自動車産業の集積地であり、ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、外国に繋がりのある児童生徒が多く在住しており、その児童生徒の日本語習得や現場の教員への支援のため、平成 27 年度に引き続き、近隣の 4 市と連携し、本学学生ボランティアによる支援活動や教材を開発した。また、平成 28 年度から新たにボランティア活動に参加する人が指導技術を身につけられるプログラムを開発するため、講演会等でアンケート調査を行い、プログラムの一次案を策定した。
- ③ 子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、本学学生の実践力育成等に寄与することを目的として、平成 28 年度に新たに県内知多地区 5 市・5 町及び北設楽地域 2 町 1 村の合計 13 教育委員会と相互連携に関する協定を締結した。これにより、「包括協定」、「相互連携に関する協定」又は「覚書」を締結した市町村（教育委員会）は県内 54 市町村のうち、半数の 27 市町村に達した。平成 27 年度に協定を締結した東三河 5 市教育委員会と連携し、管理職研修を 7 月に開催した。また、愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、1 月に中堅教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題した研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する、教育に特化した連携を推進した。
- ④ 学外からの要望が多い心理教育相談や発達支援相談に応えるため、心理教育相談室では、虐待ケースなどの困難事例が増加する状況において、平成 28 年度に新たに相談者のリスクマネジメントのマニュアルを作り、学生相談員に対する非常勤相談スタッフや教員スタッフの指導等が図られ、相談活動の質的充実が十分に達成された。発達支援相談室に関しては、平成 27 年度に引き続き、相談登録学生の確保を図り、相談活動の質的充実が十分に達成された。また、文部科学省発達障害プロジェクト「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」の成果として、「先生のための発達障害」DVD を作成し、関係各所約 800 箇所へ配付した。
- ⑤ 教員養成の高度化を図るため、高度な専門性を有する教育職員や実務経験を有する企業研究者等の優秀で多様な人材を確保することを目的として、クロスアポイントメント制度を全国の教員養成系大学で初めて導入し、NTT ラーニングシステムズ株式会社と協定を締結した。また、NIE（教育に新聞を）の推進や寄附講義の開催において株式会社中日新聞社と検討を重ね、2 月に連携協定を締結した。3 月には中部電力株式会社と環境エネルギー教育等に関するプログラムやツールの開発において協働して推進していくため、相互連携協定を締結する等、多くの企業との連携を推進した。
- ⑥ 平成 26 年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学と、平成 27 年度に引き続き、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等の危機管理のあり方についての共同研究を行った。11 月には同大学との共同開催で「医教連携による子どもの健康課題への貢献ー食物アレルギーへの対応ー」をテーマに地域連携フォーラムを開催し、栄養教諭、養護教諭、保護者、学生等 93 名の参加があった。
- ⑦ 県下のユネスコスクール支援のため、平成 27 年度に引き続き、加盟校を中心とした、「愛知県ユネスコスクール指導者交流会」を 12 月に名古屋市内で開催した。有識者による講演により、最新の情報を学ぶとともに、小・中・高校別の校種別分科会を設定し、意見交換を行った。なお、平成 27 年度に引き続き、本学の附属学校 2 校が実践発表を行った。また、学内においてユネスコスクールを支援する組織の再構築を図った。

IV その他

(1) グローバル化

- ① 特別経費「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」による英語教員育成プログラムでは、平成 27 年度に引き続き、学生 9 人をオーストラ

リアの小・中・高等学校7校に派遣し、ホームステイをしながら2～3週間の教育実習を実施した。また、平成27年度に引き続き、海外短期交流プログラムでは、6カ国（韓国、インドネシア、カンボジア、タイ、アメリカ、モンゴル）の本学協定校等に学生94人を1～4週間派遣し、協定校での授業や現地の学校での実習体験を行った。

- ② 本学協定校からの短期受入プログラムでは、平成27年度に引き続き、5カ国（イギリス、台湾、韓国、中国、モンゴル）から学生50人が1～2週間本学に滞在し、交流を行った。また、平成27年度に引き続き、モンゴル国立教育大学からは、本学の開催する「科学・ものづくりフェスタ」プログラム（地域の小・中・高生が約1,100人来場）に学生20人が出展し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。
- ③ 平成27年度に引き続き、交流協定を締結している協定校（タイ、インドネシア、モンゴル）に対してリクルート活動を実施した。また、京仁教育大学校（韓国）との協定を締結し、Farhangian 教育大学（イラン）との協定締結に向けても調整を進めた。
- ④ 平成27年度に引き続き、国際学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学と調印した単位互換制度に基づき、両校において単位互換科目を開講し、韓国から受け入れた学生に対して成績証明書を交付した。
- ⑤ 国際学術交流協定締結校から研究者や職員を招聘するプログラムを引き続き実施し、教員13人、職員1人の応募があり、3人の研究者を受け入れた。また、カンボジア国立教育研究所との交流協定により、カンボジア大学院生への教育支援をしており、新たに10月に2人の研修員を受入れ指導を行った。
- ⑥ 特定非営利活動法人オアシスと連携し、カンボジア王国シェムリアップ州教員研修使節団との懇談会を実施した。
- ⑦ 名古屋大学及び三重大学との連携事業「アジアを中心とする国際人材養成と大学連携による国際化の加速度的推進」により、カンボジアへ大学教員、公立学校教員、名古屋大学附属学校教員で構成された現地調査団を派遣し、平成27年度に引き続き、教育支援調査「カンボジアの子どもたちの身体的発育データの収集」及びそれに関わるワークショップを実施した。同時に養護教諭養成課程の学生を中心とするカンボジア教育実地研修を実施した。

(2) 附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、附属名古屋中学校が教育課程研究指定校事業、附属岡崎小学校が「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業」、附属高等学校が「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」に取り組んだ。また、平成28年度は、新たに教育研究開発学校事業に3件、教育課程研究指定校事業に2件、「心のバリアフリーの推進事業」に1件応募した結果、教育課程研究指定校事業及び「心のバリアフリーの推進事業」の計3件が採択された。
- ② 「英語ライティングのPeer Reviewーアクティブ・ラーニングの一形態としてー」（附属高等学校）や「運動の楽しさや喜びを味わう子どもが育つ保健体育科の授業ーICTを用いた学び合う活動を通してー」（附属名古屋中学校）等、アクティブ・ラーニングやICT等の先進的な授業研究について、教育研究発表会等で公表するとともに、地域で開催される授業研究会等に、附属学校教員が指導者・助言者として参加、協力した。
- ③ 附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点校となるように、インクルーシブ教育開発室（仮称）の設置に向け、小学部棟の一次改修を行った。
- ④ 日本／ユネスコパートナーシップ事業による「愛知県ユネスコスクール指導者交流会」において、附属名古屋中学校及び附属高等学校の教諭がそれぞれの学校におけるESD活動の実践発表を行った。
- ⑤ 各地区の附属学校の機能をさらに充実させるために、「グローバル教育を展望した幼・小・中の連携」（名古屋地区）、「インクルーシブ教育等を展望した小・中・特支の連携」（岡崎地区）、「科学教育活動等を展望した高大接続」（刈谷地区）を

柱とする改革プランの実施計画を策定し、附属学校運営委員会において報告した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

【1】組織運営の改善

- ① 年度計画の実施においては、「戦略性が高く、意欲的な目標・計画」や、運営費交付金の重点支援を受ける取組が多いことから、進捗の把握のため、平成 28 年度から新たに、平成 31 年度までの想定年度計画を整理するとともに、年度計画毎に到達指標を設定した。また、平成 28 年度年度計画は、計画毎に行程表を作成することにより、学内の意識付けと、さらに確実な進捗把握が可能となった。
- ② 役員における女性率 (28.6 %) は第 2 期を上回り、また育児休業制度利用率を維持しているが、女性研究者率 (18.0 %) 及び女性管理職率 (10.0 %) は維持できなかった。女性管理職率を向上させるため、女性管理職と女性係長との意見交換会を以下のテーマ等で行い、女性のキャリアアップを支援し、管理職を目標にする意識を醸成した。
 - (ア) 就業環境、ワーク・ライフ・バランスの現状について
 - (イ) 就業環境等の改善・充実、育児期の就労支援・両立支援等について
 - (ウ) キャリアパス(人事異動、昇任等)についてなお、意見交換会に出された意見等を管理職の会議に報告し、男性管理職の男女共同参画に対する意識改革等に資することができた。
- ③ 男女共同参画の取り組みのひとつとして、育児に係るサポートのため、「学内託児ルーム」の実施要項を作成した上で、新たに開設し、入試に携わる職員の子ども 2 名の託児を行い、育児への支援体制を充実させることができた。

【2】事務等の効率化・合理化

- ① 大学運営の知識を備えた事務職員を育成するため、研修体制を見直し、事務系職員育成研修や語学学習研修 (e ラーニング英語学習) などの新たな研修を実施した。また、広い知識、経験を身につけさせるため、他機関と 5 人の人事交流を行った。中期計画、年度計画 (2 人以上) を大幅に超える人事交流ができ、職員の育成とネットワークの充実につながった。

【3】教育研究組織の見直し

- ① 平成 29 年度からの改組に向け、生活科選修、日本語教育選修、教育支援専門職養成課程のカリキュラムや全学共通開講の「教師教養科目」などのカリキュラムを編成し、学則及び関係諸規程を改正するとともに、その運営母体となる教員組織を決定した。
- ② 新たに教職大学院の受験資格に幼稚園教諭及び養護教諭を加えることを決定するとともに、博士課程では、「道徳」等の科目設定の検討を進めた。
- ③ 博士課程においては、担当者の学内公募を行った。
- ④ 教育委員会と連携した新たな現職教員研修プログラムの開発に向け、東三河地域の指導主事や管理職を対象とした管理職研修を実施し、その評価をもとにデータ収集、分析を行い、マネジメント研修として「カリキュラム研修」「学級経営」「ICT 活用」「危機管理に関する法規」などのプログラムを開発した。また、1 月に「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題してマネジメント研修を実施した。

(2) 財務内容の改善に関する目標

【1】外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加

- ① 科学研究費助成事業への申請率・採択率の向上を図るため、同事業に関わる著書をもつ他大学の教員を講師に招いて申請書を作成するための勉強会を開催した。また、新たに勉強会の様子をビデオ撮影し、記録媒体を貸し出すことで、欠席者へのフォローに努めた。
- ② 財務委員会の下に当該委員と事務局関連課長で再構成した第 2 次増収方策ワーキ

ングを設置した。自己収入（授業料等収入を除く）は、第2期の平均額に比べ16%増加した。

- ③ 寄附金に係る委員会を再編し、より幅広い意見を求めることができるようステークホルダーである後援会会長を委員として新たに加えるとともに、学内で分担していた業務を集約し、寄附金を担当する専任職員1名を配置することで、事務体制を整備した。
- ④ 教育研究活動や学生の修学支援のため基金全体の構成及び規程を見直し、新たに「AUE 修学支援基金」を設立したことに加え、続けて70周年事業基金を設立し、従来の教育研究基金と合わせて3種類からなる「未来基金」に改編したことにより、基金の目的がさらに明確になった。
- ⑤ 募金活動として、学生の保護者、名誉教授、教職員、合格者等に募金案内を送付し、また、平成28年度に初めて開催したホームカミングデーにおいて、基金紹介のブースを設け広報した。それらの成果として、平成28年度に新たに設立した「AUE 修学支援基金」は、154件、2,435千円の寄附を受けることができた。

【2】経費の抑制

- ① 平成28年度の人件費比率（[人件費/業務費]×100）は第2期中期目標期間中の運営に影響を受けて80.0%であることから、第3期中期目標期間中の運営費交付金及び授業料等収入の減少推移を試算し、平成28年度以降の人件費予算枠及び人件費比率を分析・検証して、平成28年度の教職員採用は抑制した。その結果、人件費は前年度に対して△167百万円（前年度比△2.7%）となった。
- ② 教員研究費総額について、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度の実績に比して約△30百万円（△27%）の削減をするとともに、学内公募により、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みに対して研究費として、900万円を重点配分し、また、800万円を教育基盤設備充実のために配分した。
また、平成29年度の配分基準を決定した。
- ③ 「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努めた。また、物品リユースを継続して、165件（購入推定金額1,657千円）の実績をあげた。結果として、目標としていた一般管理費比率5.05%以下の4.54%とすることができた。

【3】資産の運用管理の改善

- ① 平成29年度の教育研究スペースの配分について、配分ルールを作成し、既存施設の有効活用を行い、教育研究に供する共同利用スペースを大学の施設面積比12%確保した。
- ② 国際教育棟改修工事（混住型留学生宿舎）に向けて、職員宿舎を教育研究施設に位置づけ、固定資産税の非課税の認定を受けた。
- ③ 東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用及び本学独自資金運用を行ったが、運用益は、マイナス金利の影響により減額しており、年度計画に達していない。ただし、運用額は、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度と比較して17.7%増えており、積極的な運用により利益を獲得した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

- ① 新たに設置する教育支援専門職養成課程及び新選修について広く広報するため、新課程・新選修の入試情報を、学長裁量経費を投じ中日、静岡新聞両紙に掲載するとともに、ポスターの駅貼り及びYouTubeにより発信した。これにより、新課程・新選修への入学志願者の前期日程の倍率は、新課程福祉コースで4倍、生活科選修では13倍となり、本学の平均志願倍率2.7倍を上回り、多くの志願者を確保することができた。
- ② 卒業生、修了生を対象とし、教職員との交流の場を提供するため、本学初となる「愛知教育大学ホームカミングデー」を開催し、約300人の参加を得た。その際に実施したアンケートでは、大学に対して多くの意見が寄せられた。意見により、ホ

ームカミングデーの主軸となる教科研究会（学びの交流会）の参加講座を増やすため、平成 29 年度以降は、準備計画を早め、早期の開催周知を行うとともに、参加者が多くのイベントへ参加しやすいよう、プログラム構成を見直すこととした。

（４）その他の業務運営に関する目標

【１】施設設備の整備・活用等

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

施設の有効活用について、大学内の施設利用状況を点検し、用途変更可能な居室についてはアクティブ・ラーニングスペース（393 m²増）として有効活用を図った。

ボイラーの廃止により生まれた管理スペースを教育研究スペースとすることで、附属図書館の仮移転先として活用した。

施設の計画的な維持管理を進めるため、維持管理計画書（インフラ長寿命化計画（行動計画））を策定した。また、中央熱源方式の廃止（ボイラー廃止）等の省エネルギー対策により削減した光熱水費について、更なる省エネルギー機器へ更新する財源とする仕組み（省エネサイクル推進経費）を創設した。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

（井ヶ谷）総合研究棟改修（教育学系）事業（第一人文棟改修）について、国立大学法人等施設整備費補助金（平成 29 年度当初）の予算措置があり、基本計画の策定を進めた。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金の予算により附属特別支援学校小学部校舎の内装改修を行うとともに、各附属学校では、学内経費にて新たに防犯通報装置を設置した。

（井ヶ谷）国際教育棟改修事業（混住型留学生宿舍整備）について、平成 29 年度は国立大学法人等施設整備費補助金の予算化がされなかったため、文部科学省と協議を行い、平成 30 年度施設整備費概算要求に向けた計画策定を行った。また、計画の策定に先立ち、廃止した職員宿舍を教育研究施設へと用途変更し、固定資産税の非課税の認定を受けた。更に、国立大学法人設備整備費補助金（平成 28 年度補正）で ICT 機器整備が予算化され導入した。図書館改修工事について、計画的に実施設計を進め工事契約を締結した。

平成 27 年 3 月に竣工した教育交流館及び AUE スクエア（外部パブリックスペース）の整備事業について、フォローアップ調査をおこなったところ、「研究活動や自主学習で利用したい」と答えた学生が 8 割超となり、学習意欲の向上に繋がっていることが確認された。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

大学会館について、学長裁量経費により内装改修を実施し、アクティブ・ラーニングスペースを整備した。また、職員宿舍においては下水道料金を受益者負担とする仕組みを構築し、生活排水処理施設を廃止して公共下水道に接続した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

ボイラーを廃止することで管理的運営経費を削減し、温室効果ガス CO₂ 排出量を前年度比で 7%削減した。

【２】安全管理

① 災害時の相互援助等について、東海地区 8 大学の連携を深めるため、各大学の局長が意見交換を行い、今後、大規模災害対応に関する協定を締結する方向で調整することとなった。

② 危機管理等に対応するため、組織を再編し危機管理室を設置したことにより、関連業務が一元化され、担当の明瞭化及び大学運営の合理化につながった。

③ 平成 28 年度において、本学で実施した情報セキュリティ対策を以下に掲げる。

1) 情報セキュリティ対策基本計画の策定

平成 28 年度から 3 年間の情報セキュリティ対策計画である「愛知教育大学情報セキュリティ対策 3 か年基本計画」と「個別取組」の工程表を策定した。

2) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書を整備した。また、情報セキ

セキュリティインシデントに主として対応する職員を中心に、CSIRT 組織（インシデントに対処する組織）である i-CSIRT を設置した。緊急時に停止できない情報機器等を把握し、情報システムを停止するための手順書を整備した。

3) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

情報セキュリティポリシーや関連規程を必要に応じて見直した。情報の重要度の判断基準とする情報の格付けを推進するため、既存の情報の格付け基準を法人文書に基づく内容に全部改正（新規制定）するための検討を行うとともに、格付け及び取扱制限の例示表例の見直し作業に着手した。

情報の管理体制については、本学で規定している法人文書管理体制に準じて行うことが可能かどうか検討した。

4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

情報セキュリティ教育に関しては、学部1年生を対象とした情報セキュリティ教育を含む授業である「情報教育入門」を開講した。附属学校教員を対象とした「安全管理講習会」、役員部局長会議構成員を対象とした「役職者向け講習会」、全学構成員を対象とした「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」も開催した。また、情報セキュリティインシデント対応職員を対象とした、インシデント対応訓練を実施した。加えて、非常勤職員、客員教員や学生等を対象とした「情報セキュリティ対策ガイドラインリーフレット」を作成した。教育の受講率向上策については、eラーニングの導入も候補として検討を開始した。

5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

教職員（非常勤職員、非常勤講師を含む）対象の情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施した。平成29年度に情報セキュリティ監査を試行するため、その実施体制と試行対象システムの範囲、監査計画の検討を開始した。

6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

範囲を指定して一括付与していたグローバル IP アドレスに関して、現状把握のための調査を実施し、管理台帳に反映した。今後は、全グローバル IP アドレスを、管理台帳にて原則申請に基づき管理する仕組みとする。公開サーバーに関しては、ファイヤーウォールの設定が把握できるようサーバー設置申請書を改訂し、新規公開サーバーに関しては改訂したサーバー設置申請書を利用することとした。

事務用端末の OS やソフトウェアの定期更新を行った。また、各課が保有する共用端末の現状把握が可能になるように順次「ソフトウェア管理ソフト」の導入を開始した。教員管理の端末については、適切なソフトウェア等の運用管理について周知を実施した。また、事務用端末をシンクライアントで構成し、次期 ICT 教育基盤センターの管理下に置くことで、管理の一元化が実現するように検討を開始した。

パスワードについては、不正利用防止について検討した。適宜変更等を規定することとし、パスワードポリシーである「愛知教育大学利用者パスワードガイドライン」の改訂作業を開始した。平成29年度には、ICT 教育基盤センターシステムの更新が予定されている。情報セキュリティ対策の強化を重要課題のひとつとして、情報セキュリティ対策用機器の導入及びネットワーク機器の更新について検討を開始した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科（教職大学院）の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程（仮称）に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。

② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。

③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。

④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。

⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しを提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。

⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。

⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。

⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流，教職員交流を活発に行い，広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

2. 業務内容

- ・愛知教育大学を設置し，これを運営すること。
- ・学生に対し，修学，進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・当該国立大学法人以外の者から委託を受け，又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ・研究の成果を普及し，及びその活用を促進すること。
- ・技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に対し，出資を行うこと。
- ・産業競争力強化法第 22 条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ・前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

本学は，明治 6 年設立の愛知県養成学校以来 140 年余の歴史を有し，有為な教員の養成を行ってきた伝統ある愛知第一師範学校，愛知第二師範学校及び愛知青年師範学校を包括し，昭和 24 年 5 月新学制制度の発足に伴い，愛知学芸大学として設置され，昭和 41 年に愛知教育大学に改称した。国立大学法人法施行により平成 16 年 4 月から国立大学法人愛知教育大学となった。

本学目的達成のための教育組織として，初等教育教員養成課程，中等教育教員養成課程，特別支援学校教員養成課程及び養護教諭養成課程の教員養成課程と専門基礎教育を重視し，リベラルアーツ（自由学芸）教育の理念を取り入れた「全人教育」を行う，国際文化コース，日本語教育コース，臨床福祉心理コース，造形文化コース，情報科学コース，自然科学コースの現代学芸課程に加え，大学院では後期 3 年のみの博士課程を含む大学院教育学研究科及び大学院教育実践研究科（教職大学院）を設置している。

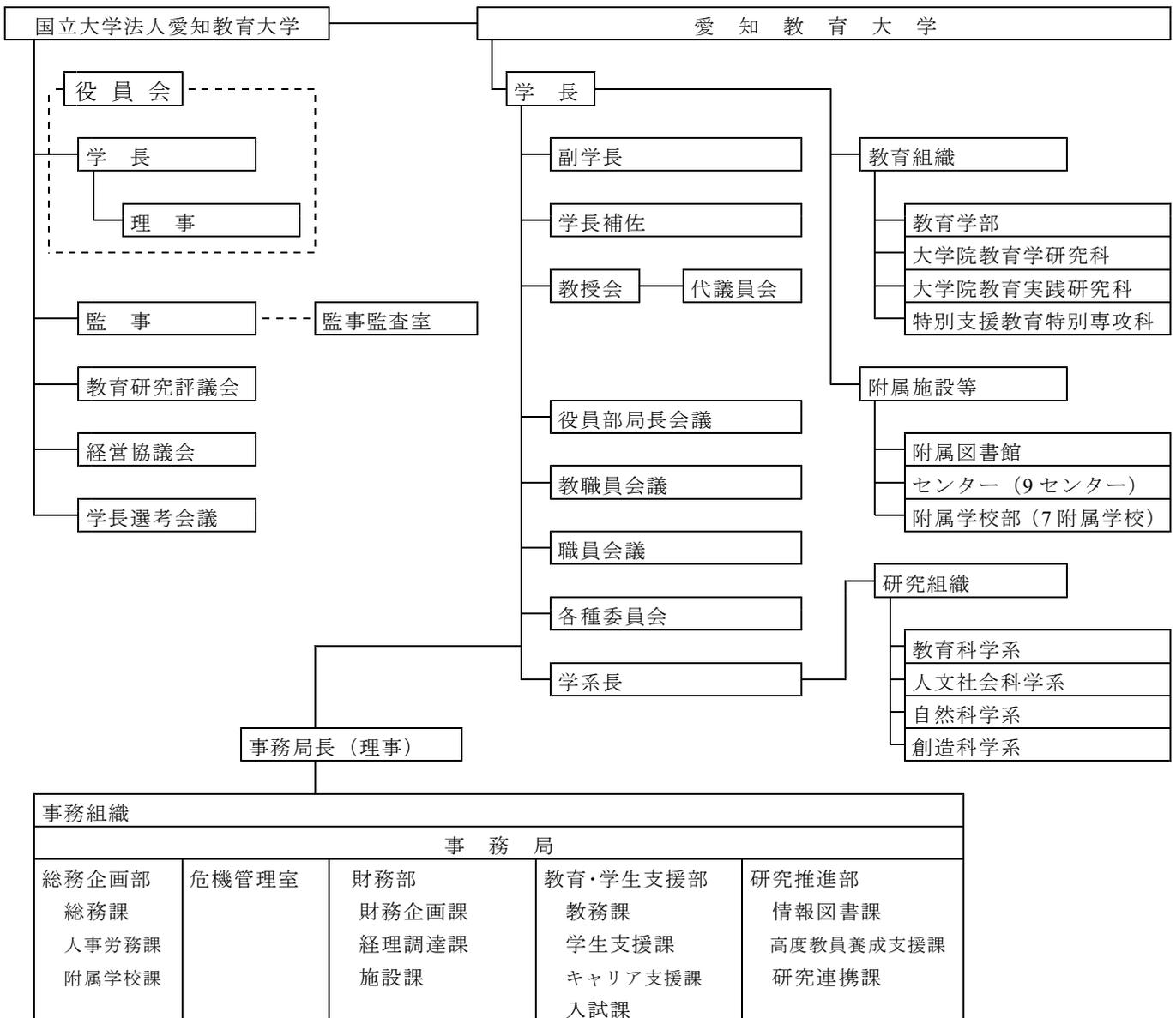
4. 設立根拠法

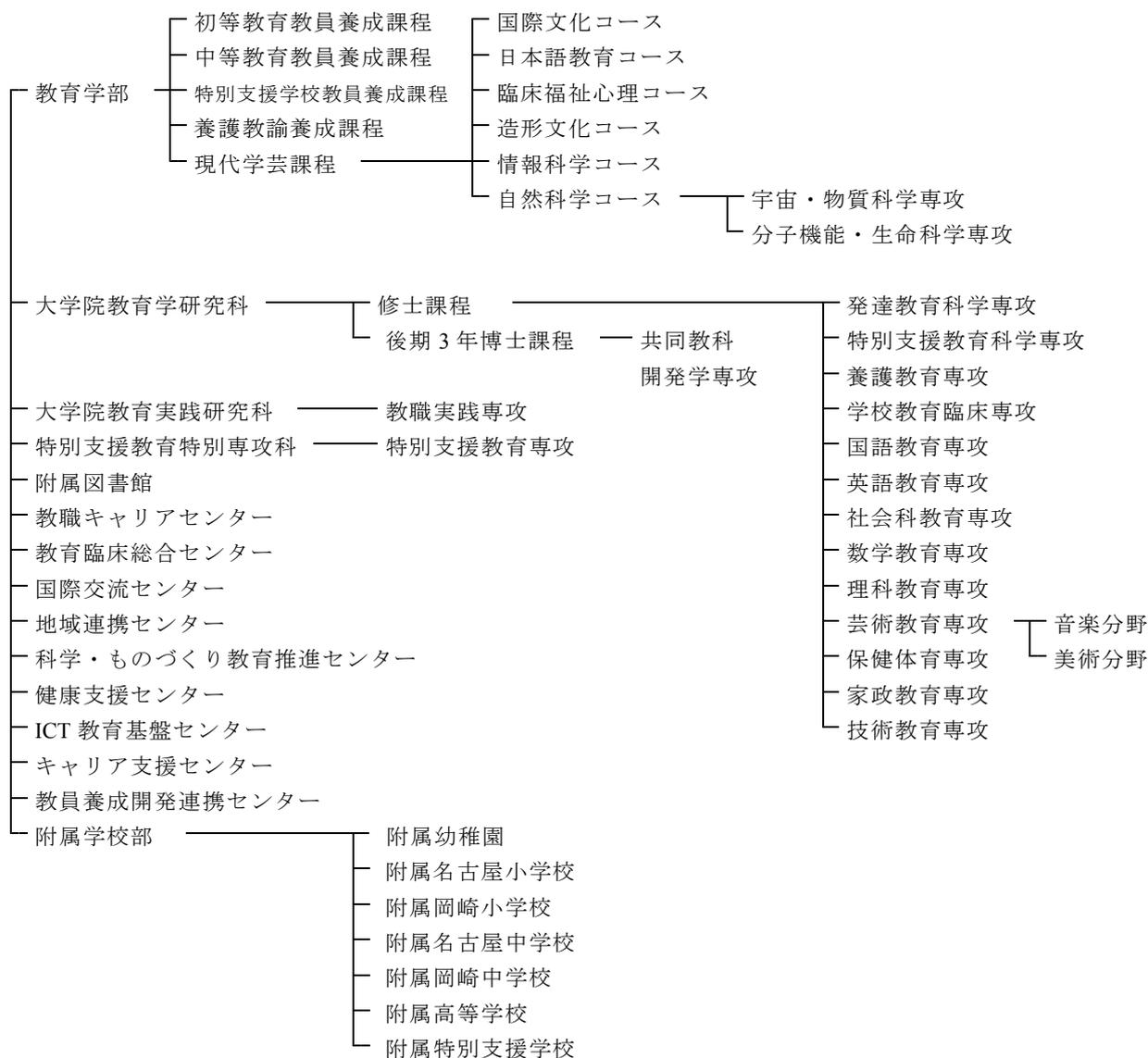
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図





7. 所在地

愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1

8. 資本金の状況

43,693,912,609円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	4,229人
学士課程	3,874人
修士課程	209人
後期3年博士課程	18人
専門職学位課程	98人
特別支援教育特別専攻科	30人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	後藤 ひとみ	平成26年4月1日 ～平成32年3月31日	昭和57年7月 愛知県公立学校採用 昭和61年4月～平成2年3月 同朋大学社会福祉学部講師 平成2年4月～平成14年3月 北海道教育大学教育学部助手 平成14年4月～平成17年4月 愛知教育大学教育学部助教授 平成17年4月～平成26年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成22年4月～平成24年3月 愛知教育大学学系長 平成26年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学学長
理事 (教育・ 学生担当)	中田 敏夫	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和56年4月 東京都立大学採用 昭和60年4月～平成2年9月 金沢大学教育学部講師 平成2年10月～平成13年3月 愛知教育大学教育学部助教授 平成13年4月～平成26年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成19年4月～平成21年3月 愛知教育大学附属岡崎小学校長 平成22年4月～平成24年3月 愛知教育大学学系長 平成26年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (研究・附 属学校担当)	菅沼 教生	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和60年4月 愛知教育大学採用 平成15年4月～平成26年3月 愛知教育大学教育学部教授 平成22年4月～平成24年3月 愛知教育大学保健環境センター長 平成24年4月～平成26年3月 愛知教育大学附属岡崎中学校長 平成26年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学理事
理事 (総務・ 財務担当)	上口 孝之	平成28年4月1日 ～平成29年3月31日	昭和52年5月 函館工業高等専門学校採用 昭和61年4月～昭和61年11月 東京医科歯科大学 昭和61年12月～平成9年6月 文部省初等中等教育局 平成9年7月～平成11年3月 総合研究大学院大学総務課長 平成11年4月～平成11年9月

			<p>文部省初等中等教育局教科書課専門員 平成11年10月～平成12年12月 文部省初等中等教育局教科書課教科書検定調整専門官 平成13年1月～平成15年3月 文部科学省初等中等教育局教科書課教科書検定調整専門官 平成15年4月～平成19年1月 文部科学省初等中等教育局教科書課課長補佐 平成19年2月～平成19年3月 放送大学学園総務課長 平成19年4月～平成20年3月 放送大学学園総務企画課長 平成20年4月～平成21年3月 放送大学学園事務局参事役兼総務企画課長 平成21年4月～平成23年3月 国立教育政策研究所総務部長 平成23年4月～平成24年3月 国立大学法人東北大学教育・学生支援部長 平成24年4月～平成25年3月 国立大学法人東北大学総務部長 平成25年4月～平成28年3月 国立大学法人兵庫教育大学理事 平成28年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学理事・事務局長</p>
理事 (連携担当)	白井 正康	平成26年4月1日 ～平成29年3月31日	<p>昭和48年4月 愛知県公立学校採用 平成10年4月～平成13年3月 豊橋市教育委員会指導主事 平成13年4月～平成16年3月 愛知県公立学校校長 平成16年4月～平成18年3月 豊橋市教育委員会指導主事 平成18年4月～平成23年3月 愛知県公立学校校長 平成23年4月～平成26年3月 国立大学法人愛知教育大学大学院教育実践研究科特任教授 平成26年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学理事</p>

役職	氏名	任期	経歴
監事 (非常勤)	東 幸雄	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	<p>昭和45年4月 トヨタ自動車株式会社入社 昭和63年2月～平成2年1月</p>

			<p>トヨタ自動車株式会社海外企画部技術課長 平成2年2月～平成5年12月</p> <p>トヨタ自動車株式会社商品企画部担当員 平成6年1月～平成8年12月</p> <p>トヨタ自動車株式会社欧州・アフリカ事業部長代理 平成9年1月～平成10年4月</p> <p>トヨタ自動車株式会社海外事業2部主査 平成10年5月～平成11年5月</p> <p>トヨタ自動車株式会社フランスプロジェクト推進室主査 平成11年6月～平成11年12月</p> <p>トヨタ自動車株式会社海外事業1部長 平成12年1月～平成14年12月</p> <p>トヨタ自動車株式会社ヨーロッパ部長 平成15年1月～平成15年2月</p> <p>トヨタ自動車株式会社米州事業部主査 平成15年3月～平成20年4月</p> <p>NUMMI社長（トヨタ自動車理事待遇） 平成20年5月</p> <p>中央精機株式会社顧問就任 平成20年6月～平成21年5月</p> <p>中央精機株式会社副社長 平成21年6月～平成26年5月</p> <p>中央精機株式会社社長 平成26年6月～平成28年3月</p> <p>中央精機株式会社顧問（非常勤） 平成28年4月～平成29年3月</p> <p>国立大学法人愛知教育大学監事</p>
監事 (非常勤)	福谷 朋子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	<p>平成10年4月 名古屋弁護士会所属 (現愛知県弁護士会)</p> <p>平成14年10月 久屋大通法律事務所設立</p> <p>平成20年4月～平成24年3月 名古屋家庭裁判所家事調停官</p> <p>平成21年4月～平成24年3月 愛知大学法科大学院実務家教員</p> <p>平成24年10月～平成28年3月 名古屋市教育委員</p> <p>平成28年4月～平成29年3月 国立大学法人愛知教育大学監事</p>

1.1. 教職員の状況

教員 716人（うち常勤426人，非常勤290人）

職員 288人（うち常勤147人，非常勤141人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で14人（2.39%）減少しており，平均年齢は44歳（前年度44歳）となっています。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者186人，民間からの出向者0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	48,205	固定負債	5,301
有形固定資産	48,172	資産見返負債	4,615
土地	36,950	資産除去債務	527
減損損失累計額	△ 20	その他の固定負債	157
建物	13,617	流動負債	1,235
減価償却累計額等	△ 5,982	運営費交付金債務	177
構築物	1,658	寄附金債務	122
減価償却累計額等	△ 759	未払金	749
工具器具備品	1,415	その他の流動負債	186
減価償却累計額等	△ 1,088		
図書	2,121		
船舶	2	負債合計	6,536
減価償却累計額等	△ 2		
車両運搬具	32	純資産の部	
減価償却累計額等	△ 25		
その他の有形固定資産	252	資本金	43,693
その他の固定資産	32	政府出資金	43,693
流動資産	1,102	資本剰余金	△ 1,174
現金及び預金	1,074	利益剰余金	251
その他の流動資産	28		
		純資産合計	42,771
資産合計	49,307	負債純資産合計	49,307

2. 損益計算書（<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>）

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	7,890
業務費	7,545

教育経費	1,117
研究経費	198
教育研究支援経費	168
受託研究費	1
共同研究費	0
受託事業費等	21
人件費	6,037
一般管理費	342
財務費用	2
経常収益 (B)	8,040
運営費交付金収益	4,807
学生納付金収益	2,682
施設費収益	9
その他の収益	540
臨時損益 (C)	△ 0
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (B-A+C+D)	150

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	208
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△ 1,177
人件費支出	△ 6,070
その他の業務支出	△ 725
運営費交付金収入	4,985
学生納付金収入	2,534
その他の業務収入	680
国庫納付金の支払額	△ 18
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 248
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 63
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△ 104
VI 資金期首残高 (F)	1,134
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,030

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,922
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	7,890 △ 2,967
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	532
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	7
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 1
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 34
X 機会費用	27
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	5,457

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係
(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 684 百万円 (1.4 %) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 49,307 百万円となっている。

主な減少要因としては、建物が減価償却等により 528 百万円 (6.5 %) 減の 7,635 百万円となったこと、構築物が減価償却等により 83 百万円 (8.5 %) 減の 898 百万円となったことなどが挙げられる。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債合計は前年度比 292 百万円 (4.3 %) 減の 6,536 百万円となっている。

主な増加要因としては、建設仮勘定見返運営費交付金等を附属図書館改修工事により 227 百万円計上したことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、資産見返運営費交付金が減価償却等により 137 百万円 (5.2 %) 減の 2,523 百万円となったこと、資産見返物品受贈額が減価償却等により 65 百万円 (4.0 %) 減の 1,571 百万円となったこと、長期リース債務がリース契約の進行により 274 百万円 (5.1 %) 減少したこと、また流動負債が、前年度末払金の支払い等により 245 百万円 (16.6 %) 減少したことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は 391 百万円（0.9 %）減の 42,771 百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が建物等の減価償却等の進行により 522 百万円（80.3 %）減少したことなどが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成 28 年度の経常費用は前年度比 234 百万円（2.9 %）減の 7,890 百万円となっている。

主な減少要因としては、教職員の採用抑制などにより人件費が 167 百万円（2.7%）減の 6,037 百万円となったこと、受託事業費が受入額減少により 7 百万円（25.8 %）減の 21 百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成 28 年度の経常収益は 64 百万円（0.8 %）減の 8,040 百万円となっている。

主な減少要因としては、運営費交付金収益が附属図書館等の改修工事のための翌年度への繰越などにより 12 百万円（0.3 %）減の 4,807 百万円となったこと、施設費収益が交付額の減少及び翌年度への繰越などにより 130 百万円（93.0 %）減の 9 百万円となったことなどが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時利益及び臨時損失を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 121 百万円（428.3 %）増の 150 百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 283 百万円増の 208 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 389 百万円（8.5 %）増の 4,985 百万円となったこと、補助金等収入が 24 百万円（46.6 %）増の 78 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収入が 17 百万円（46.5 %）減の 20 百万円となったこと、寄附金等収入が 21 百万円（23.4 %）減の 70 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 90 百万円（8.3 %）増の△1,177 百万円となったことなどが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円（6.0 %）減の△248 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得による支出が 385 百万円（42.9 %）減の△513 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 412 百万円（62.1 %）減の 251 百万円となったこと、

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは昨年度とほぼ同額の△63 百万円となった。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは 250 百万円（4.4 %）減の 5,457 百万円となっている。

主な増加要因としては、政府出資の機会費用が 27 百万円増の 27 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、業務費が 214 百万円(2.8 %)減の 7,545 百万円となったこと、自己収入等が 26 百万円 (0.9 %) 増の△ 2,967 百万円となったことなどが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
資産合計	48,811	50,815	50,619	49,991	49,307
負債合計	6,000	8,127	7,338	6,828	6,536
純資産合計	42,811	42,688	43,281	43,162	42,771
経常費用	7,480	7,757	8,114	8,125	7,890
経常収益	7,432	7,811	8,121	8,104	8,040
当期総利益	8	53	33	28	150
業務活動によるキャッシュ・フロー	381	1,347	65	△ 75	208
投資活動によるキャッシュ・フロー	331	△ 852	△ 767	△ 234	△ 248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 69	148	△ 63	△ 63	△ 63
資金期末残高	1,630	2,273	1,507	1,134	1,030
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	5,309	5,480	5,697	5,707	5,457
業務費用	4,527	4,935	5,182	5,197	4,922
うち損益計算書上の費用	7,484	7,759	8,116	8,139	7,890
うち自己収入	△ 2,957	△ 2,823	△ 2,933	△ 2,941	△ 2,967
損益外減価償却相当額	531	532	525	538	532
損益外減損損失相当額	17	10	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額 (その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	7	6	4	8	7
損益外除売却差額相当額	15	11	29	22	1
引当外賞与増加見積額	△ 25	24	11	8	△ 1
引当外退職給付増加見積額	1	△ 308	△ 223	△ 66	△ 34
機会費用	235	268	166	—	27
(控除) 国庫納付金	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は前年度比 181 百万円 (18.2 %) 増となっている。これは、教職員の採用抑制などで人件費を抑えるなどし、業務費が前年度比 471 百万円 (9.3 %) 減となったこと、学生納付金収益が前年度比 71 百万円 (2.9 %) 増となったこと、資産見返負債戻入が前年度比 28 百万円 (16.0 %) 増となったことなどが原因である。

附属学校セグメントの業務損益は前年度比 26 百万円 (4.0 %) 増となっている。これは、運営費交付金収益が 46 百万円 (3.8 %) 増となったこと、附属特別支援学校小学部校舍改修工事などで施設費収益が 6 百万円 (202.7 %) 増となったことなどが原因である。

法人共通セグメントの業務損益は前年度比 37 百万円 (10.2 %) 減となっている。

業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学部・大学院	755	984	861	999	1,181
附属学校	△ 522	△ 468	△ 535	△ 656	△ 630
法人共通	△ 281	△ 461	△ 319	△ 363	△ 400
合計	△ 48	54	7	△ 20	150

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの帰属資産は、前年度比 350 百万円 (1.1%) 減となっている。これは、減価償却等により建物及び工具器具備品が前年度比 449 百万円 (8.3 %) 減となったこと、図書が前年度比 55 百万円 (2.6 %) 減となったことなどが主な原因である。

附属学校セグメントの帰属資産は、前年度比 147 百万円 (0.9 %) 減となっている。これは、建物及び構築物が減価償却等により前年度比 144 百万円 (5.9 %) 減となったことが主な原因である。

法人共通セグメントの帰属資産は、前年度比 186 百万円 (6.5 %) 減となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比 56 百万円 (6.5 %) 減となったことなどが主な原因である。

帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
学部・大学院	29,868	30,478	30,910	30,904	30,554
附属学校	15,959	16,067	16,304	16,205	16,058
法人共通	2,983	4,269	3,403	2,881	2,694
合計	48,811	50,815	50,619	49,991	49,307

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 150 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てるため 149 百万円を目的積立金として申請している。

また、平成 28 年度は目的積立金の繰越がないため、目的積立金の取崩はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属特別支援学校小学部校舎改修工事 (取得総額 28 百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属図書館改修工事

(当事業年度増加額 227 百万円, 総投資見込額 669 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

ボイラー室の部分除却

(取得価格 5 百万円, 減価償却累計額 5 百万円, 除却額 0 百万円)

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	24年度		25年度		26年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	8,532	8,592	9,219	9,880	8,712	9,343
運営費交付金収入	5,079	4,917	4,901	5,816	4,921	5,454
補助金等収入	389	745	1,327	1,050	991	1,053
学生納付金収入	2,572	2,351	2,544	2,550	2,534	2,530
附属病院収入	-	-	-	-	-	-
その他収入	490	577	446	463	264	304
支出	8,532	7,873	9,219	9,271	8,712	9,233
教育研究経費	7,971	7,303	7,736	7,848	7,551	8,002
診療経費	-	-	-	-	-	-
一般管理費	-	-	-	-	-	-
その他支出	560	569	1,482	1,423	1,161	1,231
収入－支出	0	718	0	608	0	109

区分	27年度		28年度		差額要因
	予算	決算	予算	決算	
収入	8,281	8,394	7,866	8,048	
運営費交付金収入	4,861	4,881	4,845	4,971	※1
補助金等収入	589	645	276	329	※2
学生納付金収入	2,517	2,500	2,494	2,507	※3
附属病院収入	-	-	-	-	
その他収入	314	367	250	239	
支出	8,281	8,392	7,866	7,721	
教育研究経費	7,532	7,586	7,436	7,270	
診療経費	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	
その他支出	749	806	429	451	
収入－支出	0	1	0	326	

- ※1 当初計画にない運営費交付金の追加配分などのため。
 ※2 補助金の獲得増による収益の増などのため。
 ※3 授業料収入増などのため。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は8,040百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,807百万円(59.8% (対経常収益比, 以下同じ)), 学生納付金収益2,682百万円(33.4%), その他の収益550百万円(6.8%)となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科、大学院教育実践研究科、

附属図書館等により構成されており、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的とする。

①施設整備費補助金（図書館改修）

図書館機能の高度化のための図書館改修工事について、計画的に実施設計を進めて、工事契約を締結した。（平成29年9月完成予定）

②機能強化促進経費

『主体的・協同的な学び』を実践できる教員の養成-アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発-、「学部と大学院をシームレスに接続した高度教員養成プログラムの開発」、「グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発」、「『学び続ける教員像』の確立に向けた研修体制・研究プログラムの開発-教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくり-」、「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」などが採択され、広く地域の教育現場と連携をとりつつ、実践力のある教員養成を目指すべく活動した。

このうち、『主体的・協同的な学び』を実践できる教員の養成-アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発-について、本学教員のアクティブ・ラーニング（AL）に対する認識とAL授業の実施状況などを調査するために、平成28年7月に全学アンケートを実施した。AL授業改善に向けたFD講習会（平成28年7月20日、10月26日）とFD集会（平成29年3月29日）を開催した。平成28年度開講の全学共通科目「情報教育入門」を受講する学生に対して、ICTを活用したAL授業を実施した。平成28年度免許更新講習会を通して、現職教員に対するICTを活用した授業づくりに関する講習会を実施した。

③国立大学改革強化推進等補助金（HATOプロジェクト）

本補助金による北海道教育大学（H）愛知教育大学（A）東京学芸大学（T）大阪教育大学（O）の4大学連携プロジェクト「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～」では、教員養成開発連携センターにおかれた「IR部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」及び「特別プロジェクト」の3部門全16プロジェクトが、これまでの取り組みを通して得られた本プロジェクトの成果に関して情報発信を行うとともに、教員養成系大学・学部間の連携を推進し、教員養成機能の強化、教員養成の質保証の実質化を図りつつ、残る調査研究を行った。

本年度は成果発信による具体的な姿を構築し始め、4大学が協力しつつ、その成果をこれまでの各大学通常の教育研究活動の中に組み込みつつ、恒常的に情報を発信しようとする「連携」の取り組みと、4大学がさらに協力し合い、拠点としての連携したシステムを整備し他大学が活用することで、成果の普及・促進を図ろうとする「協働」との取り組みに部門・プロジェクトを分け、成果のより具体的な活用促進のあり方を探った。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,907百万円（49.7%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ））、学生納付金収益2,584百万円（44.2%）、その他の収益353百万円（6.0%）となっている。また事業に要した経費は、教育経費676百万円、研究経費149百万円、教育研究支援経費144百万円、人件費3,587百万円、一般管理費84百万円等となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属特別支援学校、

附属幼稚園により構成されており、特性を活かした先導的・実験的な学校教育の実践を行い、学部・大学院の教育に関する研究に協力しながら、教育実習等の活用を拡大し、学部・大学院と共同して国レベルをはじめ地域の教育課題の解決と学校教育の発展に寄与することを目的とする。

①附属学校教育研究発表会

各附属学校で中長期的な研究主題を掲げ、本学教員や地域の教育関係者と共同で研究又は指導を仰ぎながら、その成果や課題等を公開授業や情報交換会、講演会を通じて広く社会に提案・還元している。当年度は4千名近い教育関係者の参加があり、特に小中学校は愛知県の地域特性から名古屋と岡崎の2カ所で開催していることもあり、地域への貢献度は高い。

各附属学校の研究主題は、以下のとおり。

- 1) 附属名古屋小学校：「これからの社会を生き抜く子」の育成
- 2) 附属岡崎小学校：自らの意思で判断・決定していく子ども
- 3) 附属名古屋中学校：意識的に吟味した考えを表現することができる子どもの育成
- 4) 附属岡崎中学校：独創性を育む
- 5) 附属高等学校：自立した学びのために
- 6) 附属特別支援学校：自ら学ぶ子どもの姿を求めて
- 7) 附属幼稚園：仲間を大切に子ども

② 大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費

「営繕事業」が採択され、インクルーシブ教育開発室（仮称）設置に向け、特別支援学校小学部の改修を行った。

③平成 28 年度学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業

本事業は、「障害のある児童生徒とない児童生徒が、ともに運動する方法を追求する児童生徒の育成」「実戦の結果を地域に示し、地域の障害者理解の取組として発展させること」を目的としている。

本事業で実施した活動の一つである『「体ほぐし運動」を通じた交流』では、児童が全身を使って体を動かすことができる教室の環境と、「体ほぐし運動」という運動領域での共同学習を計画したことで、低学年においても、特別支援学校の児童の動きに注目し、特別支援学校の児童の動きのよさに気づくことができたなどの成果を上げることができた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 1,284 百万円（86.3 %）、学生納付金収益 97 百万円（6.5 %）、その他の収益 105 百万円（7.1 %）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 290 百万円、人件費 1,822 百万円等となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人共通の諸課題、諸業務に取り組むことを目的とする。

① 外部研究資金等の自己収入の増加に向けた取組

教育研究活動や学生の修学支援のため基金全体の構成及び規程を見直し、新たに「AUE 修学支援基金」を設立したことに加え、続けて 70 周年事業基金を設立し、従来の教育研究基金と合わせて3種類からなる「未来基金」に改編したことにより、基金の目的がさらに明確になった。募金活動として、学生の保護者、名誉教授、教職員、合格者等に募金案内を送付し、また、平成 28 年度に初めて開催したホームカミングデーにおいて、基金紹介のブースを設け広報した。それらの成果として、平成 28 年度に新た

に設立した「AUE 修学支援基金」は、154 件、2 百万円の寄附を受けることができた。

②経費の抑制

第 3 期中期目標期間中の運営費交付金及び学納金収入の減少推移を試算し、平成 29 年度以降の人件費予算枠及び人件費比率の検証、分析とともに、平成 29 年度の教職員採用を抑制して、現員数を削減した。また、「資源リサイクル基本方針」並びに「一般廃棄物回収等の手引き」に基づき、ごみの減量と回収の効率化に努めた。また、物品リユースを継続して、165 件（購入推定金額 1 百万円）の実績をあげた。

③資産の運用管理の改善

国際教育棟改修工事（混住型留学生宿舎）に向けて、職員宿舎を教育研究施設に位置づけ、固定資産税の非課税の認定を受けた。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 616 百万円（87.0 %）、雑益 58 百万円（8.2 %）、その他の収益 33 百万円（4.7 %）となっている。また事業に要した経費は、教育経費 150 百万円、人件費 627 百万円、一般管理費 255 百万円等となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では運営費交付金の縮減等に対応し、さらなる経費の節減に努める一方で、教育研究の質を低下させないため、効率的な資源配分を行うとともに、外部資金の獲得を積極的に進める。また、今後の教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる事業を推進する。

経費の節減については、当法人の一般会計予算の約 8 割を占める人件費を抑制するため、大学改革の動向を見据えながら教員の採用計画の基本方針を策定し、人件費の削減に取り組む。

また、東海地区国立大学法人 8 大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、事務処理の合理化・効率化に取り組む。外部資金においては、研究費公募情報の収集・周知の方法を改善するとともに、インセンティブ、申請サポート体制を検討し、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組む。施設運用においては、既存施設を有効活用した教育研究に供する共同利用スペースの増加や、学内における多文化体験の場として、職員宿舎を国際教育棟に改修する計画を進める。

併せて、平成 31 年の本学創立 70 周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行うなどして、多様な財源の確保に努めていく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

（1）. 予算

決算報告書参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

（2）. 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/corporative/hyoka.html>)

(<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/zaimu.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	0	4,985	4,807	0	0	0	4,807	177

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	38
	資産見返運営費交付金	0
	資本剰余金	—
	計	38
		<p>①業務達成基準を採用した事業等：「主体的・協同的な学び」を実践できる教員の養成-アクティブ・ラーニングを導入した新たな学習指導方法の開発-, 学部と大学院をシームレスに接続した高度教員養成プログラムの開発, グローバル人材育成を主軸とした教員養成等プログラムの開発, 「学び続ける教員像」の確立に向けた研修体制・研究プログラムの開発-教育委員会・大学の連携強化による現職教員の再教育拠点づくり-, 愛知県内教員養成高度化支援システムの構築</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：38百万円 (教育経費：14百万円, 研究経費：7百万円, 一般管理費：0百万円, 人件費：15百万円)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：—</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0百万円 (図書：0百万円)</p> <p>③運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>上記事業については, 本学の運営費交付金の収益化基準(業務達成基準の取扱い)に基づき, 当該年度の計画に対する十分な成果をあげたと認められることから, 全額収益化した。(固定資産取得分を除く)</p>

期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,160	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,160百万円 (教育経費：35百万円，研究経費：12百万円，教育研究支援経費：6百万円，一般管理：10百万円，人件費：4,096百万円) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 上記事業については，本学の運営費交付金の収益化基準に基づき全額を収益化した。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	4,160	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	608	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，移転費，建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：608百万円 (教育経費：88百万円，研究経費：33百万円，教育研究支援経費：16百万円，一般管理：28百万円，人件費：440百万円) イ)自己収入に係る収益計上額：- ウ)固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した費用相当額に基づいて運営費交付金債務を収益化。(固定資産取得分を除く)
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	608	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		4,807	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分 163	<ul style="list-style-type: none"> ・附属図書館改修工事等支援事業【工事支援費】 本業務は国立大学法人等施設整備事業である附属図書館改修工事等支援である。現時点において，改修工事を開始しており，平成29年9月までには完了する予定である。予算は執行していない。 相当額93百万円 ・附属図書館改修工事等支援事業【ラーニングコモンズ設備整備費】 本業務は国立大学法人等施設整備事業である附属図書館改修工事等支援(ラーニングコモンズ設備整備費)である。現時点において，改修工事を開始しており，平成29年9月までには完了する予定である。予算は執行していない。 相当額50百万円 ・附属学校情報教育用コンピュータシステム更新整備事業 本業務は附属学校の情報教育用コンピュータシステムの更新整備

			を行い、情報教育の充実と推進を図るものである。現時点において、設備整備を開始しており、平成29年7月末までには完了する予定である。予算執行はしていない。 相当額 20 百万円
期間進行基準を採用した業務に係る分	—		該当なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	13		・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 相当額 13 百万円
計	177		

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品、車両運搬具等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等）、有価証券、投資その他の資産（長期性預金等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以上に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

その他の固定負債：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が

利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。